



武田の里・サッカーのまち

平成18年 2006/5月号

# にらさき



PUBLIC RELATIONS MAGAZINE "NIRASAKI"

No.700

## 目次 Contents

### 特集 子どもを犯罪・事故から守る

地域全体で子どもの安全確保に取り組む … P.02

行政改革集中改革プランを策定 …… P.08

まちかどトピックス …… P.12

くらしの情報 …… P.16

どっかいとこ知ってるけ〜? …… P.23

市民のひろば …… P.24

武田の里の魅力・再発見

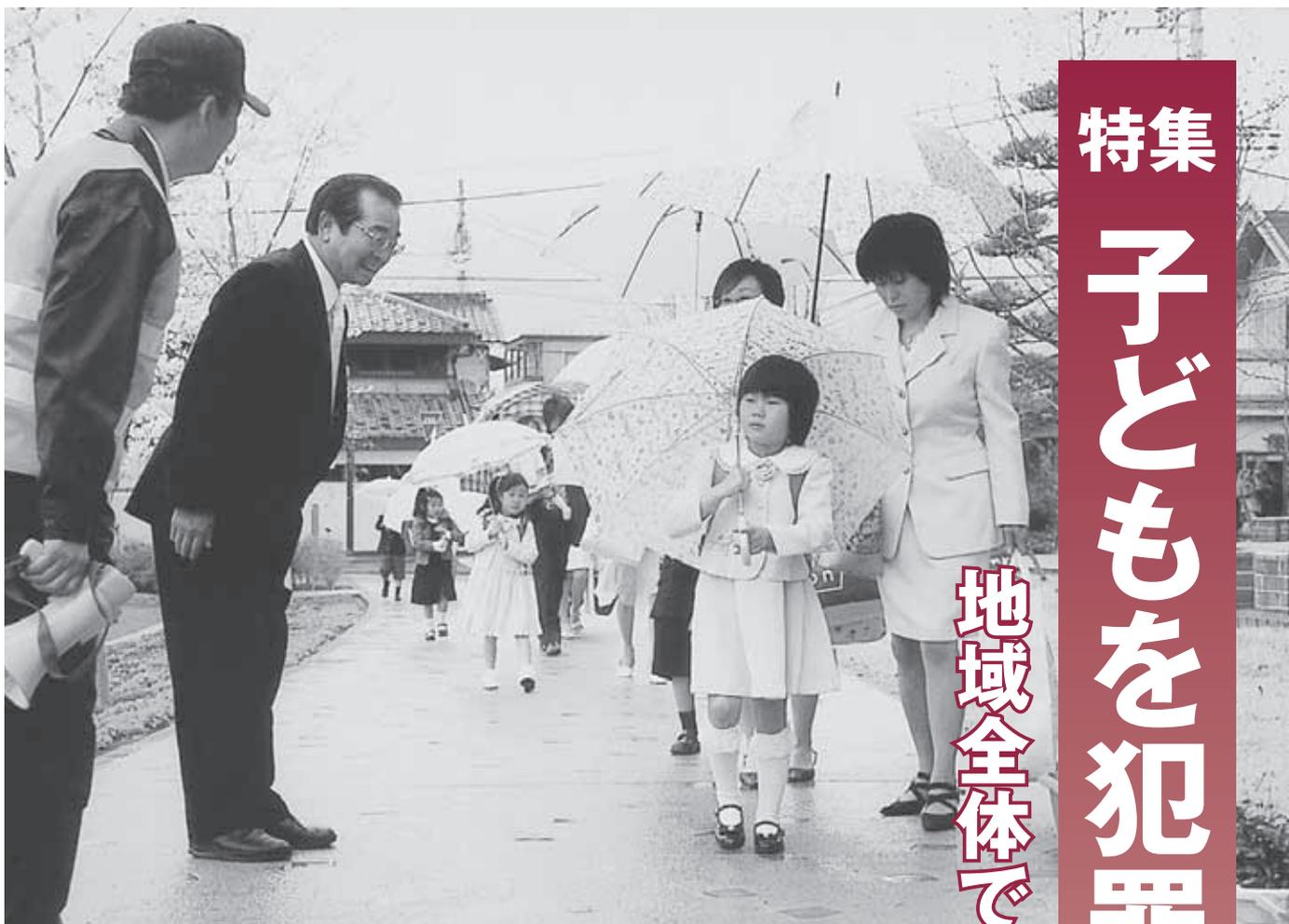
Vol.1 奇岩七里岩

関連記事は23ページに掲載

特集

# 子どもを犯罪・事故から守る

## 地域全体で子どもの安全確保に取り組む



「おめでとう。安心して楽しい学校生活をおくってくださいね。」  
新入学児童、保護者に言葉をかける市長と小林二郎さん（警備職員）  
（4月5日、葦崎小学校の入学式で）

昨年末、下校時に児童が殺害される痛ましい事件が連続して発生しました。

このような事件の再発を防ぐためには、国・地方自治体・地域が一体となって、子どもの安全を守る体制づくりが必要です。

国においては「犯罪から子どもを守るための対策」の取りまとめや「子ども安心プロジェクト」を大幅に拡充するなど、子どもの安全確保に向けての取り組みを実施していますが、葦崎市においても「子どもを犯罪や事故から守る」ための諸施策を積極的に推進しています。ここでは、葦崎市・地域の取り組みの一例を紹介します。

### ポイント

#### 地域ぐるみで 子どもの安全確保を

- 学校、保護者、自治体関係者等による通学路の安全点検の実施
- 学校内外の見守りなどを行うスクールガード等の充実
- 学校と警察との連携による実践的な防犯教室の開催
- 地域ぐるみで、子どもの安全確保に向けた取り組みへの積極的な参加

# 子どもの安全が脅かされている

近年、登下校時の児童をねらった事件が数多く発生しています。平成17年11月22日には、広島市において小学校1年生の児童が、また、今市市においても小学校1年生の児童が下校中に誘拐され、殺害されるという決してあってはならない事件が相次いで発生しました。

いま、子どもの安全が脅かされています。平成16年の犯罪統計によれば、未遂も含めた13歳未満の子どもが被害にあった件数は、殺人事件が111件、強姦事件が74件、強制わいせつ事件が1679件に達しています。(数値は内閣府編集「時の動き」から引用) 葦崎警察署管内においても、昨年1年間で声かけ事案(車中から誘いの声をかけられるなど)が26件、15歳以下の交通事故が23件発生しています。(数値は葦崎警察署調べ) 子どもの安全確保は、緊急の課題と言えます。

## 取り組みの現況

### 県内公立学校で初めて、警備専門職員を常駐

#### 通学路安全点検の徹底

登下校時の子どもの安全を確保するためには、まず、安全な通学路を確保することが重要です。教職員、保護者が実際に通学路を歩いて、防犯、交通事情などの観点から点検を行い、できる限り安全な通学路を設定します。なお、通学路周辺の状況は様々な要因

から変化していくため、定期的に点検を行う必要があります。また、危険箇所については、子ども自身が十分に把握している必要があります。例えば、通学路安全マップの作成は、子どもが危険箇所についての認識を深める上でとても効果的といえます。本市でも、毎年、定期的に安全点検を実施してきましたが、昨年10月、緊急

全国的に子どもたちの痛ましい事件が続発する中で、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、地域社会全体で学校の安全に取り組む体制づくりをしていくという話を教育委員会から



の通学路安全点検を改めて実施し、危険箇所を記入したマップを学校の目立つ場所に掲示するなどの取り組みを行っています。

#### スクールガードの活用

すべての小・中学校区において、地域社会全体で通学路の安全を含む学校安全体制が整備されることが望まれます。そこで、本市では、登下

伺い、子どもたちのために、少しでもお役にたつことができるのなら、という思いでスクールガードリーダーをお引き受けすることにしました。

スクールガードリーダーは青色回転灯パトローラーで、他の同乗者1名とペアを組んで、市内全域の小・中学校の周辺や通学路、保育園・幼稚園の周辺を、子どもたちを見守る、危険な場所に気を配る、不審な人物に気をつけるの3点を重点にパトロールを実施しています。

#### より安全な教育環境の実現のために、少しでもお役にたてればと思います

清水夏男さん(スクールガードリーダー) 守る活動が、犯罪を起こしにくい地域づくりにつながるといふ意識を広めていくため、教育委員会や学校、地域のスクールガードなどとの連絡会を各学校単位で順次開催し、より一層の活動を推進していく予定です。スクールガードの制度はまだ始まったばかりですが、より安全な教育環境の実現のために、少しでもお役にたてればと思います。これまでに以上に努力していきたいと思っています。

今後は、子どもたちを見

校時の学校周辺及び身近な通学路での巡視、自宅の庭先や店先、また、農作業中や散歩中などに声かけや交通安全指導などの活動を行う、スクールガード(学校安全ボランティア)315名がそれぞれの小・中学校区に登録されています。また、あわせて、青色回転灯パトローラーを活用し、登下校時の通学路や危険箇所を重点的に巡視するほか、不審者を発見したときの関係

#### 県内初、警備職員の常駐

今年度より、市内のすべての小・中学校に、校舎内外の安全に目を光らせる常駐の警備職員を配置しました。これまでも、スクールガードに

より通学路や学校周辺などの安全を巡視していました。小・中学校に専門の警備職員を常駐させるのは県内の公立学校では初めての試みです。警備職員は、身分証明書等の提示を求めるなどの方法で、来校者の身分・目的を確認、記録するほか、校舎内外の不審者・不審物の発見、侵入の阻止、施設設備の点検・報告などの業務を行い、子どもの安全の確保に努めます。

## 子ども110番の家の整備

子どもが知らない人に声をかけられたり、不審者に後をつけられたときなど、身の危険を感じたときに駆け込めるのが「子ども110番の家」です。通学路周辺の民家や商店、コンビニなどが緊急避難先として、駆け込んできた児童を保護し、警察等に連絡をしてくれます。本市には現在、



## 子どもを巻き込んだ、最近の痛ましい事件を耳にするたびに心が痛みます

私の家にも孫がいますが、子どもを巻き込んだ、最近の痛ましい事件を耳にするたびに心が痛みます。こうした世相の中で、少しでもお役に立てればと思います。現場の学校の先生も一生懸命努力してくれていますが、いま世の中『安全』という文字はあっても、必ずしも安全があるとはい

えません』し、安全は努力なしに追求できないと感じています。

毎日、子どもたちとあいさつを交わしていると、心から事件が起きないことを願います

し、事件  
ゼロが継

続することにやりがいを感じます。保護者の皆さんからも好意的な印象を受けますし、これから子どもたちが安心して、楽しく学校生活をおくれるよう、少しでもその力になればと思います。

大柴十四昭

(蒲崎北東小学校・警備職員)

約310軒の子ども110番の家が設置されています。登下校時に万一の事態が起こった場合の具体的な対処法（大声を上げる、子ども110番の家に駆け込むなど）についても、日ごろから訓練しておく必要があります。子どもたちには、「何かあったら、そこに逃げ込んで助けを求めなさい」と教えてあげてください。



一斉下校時に先生から「子ども110番の家」について説明を聞く甘利小学校の児童

## 交通安全の指導・啓発

通学路及び学校周辺の安全対策は、不審者から子どもを守るだけではありません。交通事故から子どもを守ることも重要な施策のひとつです。



## 私も学校と連携をとりながら、保護者の立場でできる限りの範囲で協力していきたいと思っています

子どもを持つ親として、常駐の警備職員を思い浮かべたという事は、学校に安心して子どもを通わせることができ、とてもうれしいことですね。私たち保護者も地域のみなで協力して、登下校の安全確保には気をつけてきました。子どもを持つ親として、常駐の警備職員を思い浮かべたという事は、学校に安心して子どもを通わせることができ、とてもうれしいことですね。私たち保護者も地域のみなで協力して、登下校の安全確保には気をつけてきました。

堀内裕子さん（本町）

本市では、毎朝の登校時、交通指導員を主要な通学路に配置し、横断のしかたなどの街頭指導を行うほか、市内の各保育園、児童センター等に、それぞれ年2〜3回出張し、紙しばいやビデオを活用した交通安全教室を開催し、幼児および児童の交通安全指導を行っています。

また、県警さちかぜ号による親子交通安全教室などにも協力しています。



登校時に交差点で児童の安全を見守る交通指導員（藤井町で）

## 学校と警察の連携による 防犯教室の開催

子どもをターゲットとした犯罪への対応を図るうえで、専門機関である警察との緊密な連携を取ることが不可欠です。学校と警察では学校警察連絡協議会を設け、年数回の会議を開き、児童・生徒の安全に対する共通認識を得るほか、常時情報の交換を行っています。

また、学校からの依頼により、荏崎警察署の協力を得る中で、署員による子ども向けの防犯教室を開催するほか、

教職員に対しては、実践的な場面を想定した模擬訓練を実施し、万一の際の犯罪防止・対応の強化に努めています。

## 公用車による巡視

通学路及び学校周辺の安全対策、注意の喚起を図る意味から、公用自動車に「地域安全パトロール実施中」のステッカーを張り付けています。

職員が公務における市内移動時にあわせて巡視活動を行うことで、犯罪発生を抑止力を高め、子ども達の安全確保につながるよう努めています。

## 今後の取り組み

### 地域ぐるみで子ども達の安全確保に取り組む

#### 青色回転灯 パトロールカー購入

現在も実施している青色回転灯パトロールカーによる巡視活動をさらに充実させるため、新たに1台を購入します。青色回転灯パトロールカーは、市内教育施設の校内及び周辺、並びに登下校時における通学路の巡視、駅及びショッピングセンター等周辺の



巡視用に防犯パトロールのステッカーを付けた公用車

巡視活動のほか、不審者や火災の発見、非常事態発生時の通報、安全意識啓発のための広報活動等を通年で実施しています。

#### 事業所との協力体制の強化

防犯対策のひとつとして現在も行っている公用車の移動時における巡視活動に加え、今年度は新たに市内の事業所

訓練とはいえ、児童が助けを求めてきた時は、「子どもを守らなくては」と体が自然に動きまわりました

以前から、子どもへのあいさつや声かけをしてきたので、小学校から「子ども110番の家」の指定依頼があった際も、児童の安全確保に協力できるならばと、ごく普通のこととして引き受けました。また、110番の家だとすぐわかるよう、子どもの目の高さに合わせて自作の看板をつくり、道路に面した場所に取付けただんですが、今年のはじめに警察と学校による駆け込み訓練があった時、うちが緊急避難所になったんです。4年生の子が防犯ブザーを鳴らしながら



助けを求めてきた時は、「子どもを守らなくては」と体が自然に動き、警察・学校への連絡も知らないうちにしていました。地域に住むものとして、今後も警察・学校と連携しながら、子どもたちを見守っていかないと考えます。

清水忠さん

(甘利小学校・子ども110番の家)

#### 各種団体との連携強化

各種団体や青少年関係団体等が中心となって、これまでも有害図書等の撤去など、青少年の健全な育成に向けた取り組みがされてきましたが、今年度は、特に子どもの見守り運動、声かけ運動を積極的に推進するよう、さらに連携を強化していきます。



荏崎警察署による交通安全教室

## 「わが家の課題」

子どもの安全を守るということは、地域に住む住民同士が、本来持っていた「人と人

とのつながり」を、もう一度再確認し、失われかけている絆を結び直すという作業なのかもしれません。この特集の

結びに、スクールガードの活動を通じ、地域の意識の共有に光を見出した、富士見ヶ丘地区の活動を紹介します。

昨年十二月半ば、緊急のPTA集会が招集されたのをきっかけに、子どもの安全対策として何か出来ないかという思いから、自主的な活動としてパトロールがはじまりました。最初の動き出しは3人。まずは小学校の一斉下校以外の日を対象

として、手探り状態で試行を繰り返しながら、基本的に午後3時～4時30分と4時30分～6時の2部制でローテーションを組み、継続的な活動を行ってきました。この間、地区回覧等で地域の人達に活動を知ってもらい、出来る範囲での参加を

にさらされているかもしれない」という憂慮から起こされたアクションでしたが、子どもとあいさつを交える過程で、いつしか皆で「地域の子ども」を守るという意識に変化してきました。見知らぬ大人を見たら疑ってかかりなさい」と教えなければならぬような世の中に、いつからなったのでしょうか？ そんな口惜しさから、せめて「温かく見守る

「温かく見守る地域の目がここにはあるんだよ」と子供たちに覚えておいてもらいたい



呼びかけたところ、現在までに27軒の方々が協力してもらえるようになり、個々の負担をできるだけ少なくする中で、持続可能な活動として行っている体制にまでなりました。また、パトロール以外の方法として、犬の散歩のコースを（下校する児童が通る道のほうへ）変更してくれる方が現れるなど、それぞれが出来る形やアイデアによって、子どもを見守るという行為が形づくられてきたのです。当初、「自分の子どもが危険

にさらされているかもしれない」という憂慮から起こされたアクションでしたが、子どもとあいさつを交える過程で、いつしか皆で「地域の子ども」を守るという意識に変化してきました。見知らぬ大人を見たら疑ってかかりなさい」と教えなければならぬような世の中に、いつからなったのでしょうか？ そんな口惜しさから、せめて「温かく見守る地域の目がここにはあるんだよ」と、子どもたちに覚えておいてもらいたい。そんな気持ち、地域で共有されるようになったと思います。その意識を長く持ち続けるために、各戸でできること、地区全体としてできること、行政でできること、それぞれが役割を担いながら、子どもたちに明るい光が灯されることを願っています。

（写真左から）鈴木博さん・中嶋静江さん・高野久美さん

## 地域の子どもは地域で守り育てる『地域のおじさん、おばさん』になってください。

『地域のおじさん、おばさん運動』の基  
本は、近隣の子どもたちと向き合い、温  
かく見守ろうという気持ちです。まずは、  
自分ができる身近なことからはじめま  
しょう。たとえば、こんなことからでい  
んどす…

### ■犬の散歩や ジョギングの ときなどに

朝夕の散歩や  
ジョギングの  
とき、または犬  
の散歩のとき、  
通勤途上やお  
買い物のとき  
などに出会った児童・生徒に声をかけ、見  
守りを行いましょう。



### ■子どもたちに積極的に声をかける

良い行いを目にしたときは、ためらわずに褒めてあげてください。危険な遊びやルール違反には、見て見ぬふりをせず、積極的に注意しましょう。

### ■地域のパトロール活動を実施する

地域に事故につながる危険な場所はないですか。子どもを誘惑したり、犯罪に巻き込む恐れのある場所はありませんか。そういった観点から地域の環境を再点検してください。

## 犯行するスキがない街に——地域ぐるみの犯罪対策を

犯罪者が嫌がるのは、防犯設備と住民同士の連帯感・信頼感です。街で発生する多くの犯罪は、犯行に及ぶ機会をなくせば、未然に防ぐことが可能です。自分の家族の命や財産を守るためにも、地域住民の「コミュニケーション」を活発にし、防犯を目的にした、犯罪機会のない新しい街づくりを始めましょう。

■犯罪者をもっとも恐れるのは、住民の視線です。

犯罪者の多くは、入念な準備や凶悪な手段で個人を狙ってきます。ときには、1人では対抗しきれない局面も出てくるでしょう。そんなとき頼りになるのが「地域の防犯力」。なぜなら、犯罪者をもっとも恐れるのが、住民の視線だからです。犯罪者は死角や暗がり、に潜み、あたかも自分の存在を消すかのように行動します。もし、犯罪者が身を潜める死角や暗がりがあったら、多くの犯罪は未然に防げます。近隣住民が一致団結して、いたるところで犯罪は許さないという姿勢を犯罪者に見せることが大切です。それができれば、個人では持ち得なかった防犯効果を生み出します。自分の身を守るために、地域

の防犯活動に積極的に取り組みましょう。

■「うちの犯行は無理だ」と思わせる街に

犯罪者は、人間関係が希薄な街を好みます。街の雰囲気も計算に入れて、犯行に移すかどうか決めるのです。だからこそ、住民が防犯意識を高め、力を合わせるこ

■地域ぐるみなら、少ない費用で防犯活動ができます。

住民による組織的な防犯活



動が、結果的には自分や家族の安全を守ることにつながります。神戸市のニュー

ータウンでは、見知らぬ人同士でも「こんにちは」とあいさつを交わします。これは、円滑な「コミュニケーション」を目的に始まった運動でしたが、予想外なことに、空き巣などの被害が皆無になったようです。不審者は声をかけられると目をあわせようとしないなど、不審な行動をとるもの

## 『放置駐車違反の取締りが変わります』

改正道路交通法／平成18年6月1日施行

違法駐車は、交通事故を誘発したり、交通渋滞の原因となるなど、交通の円滑を阻害する社会問題となっており、国民生活に著しい弊害をもたらしています。

そこで、6月1日から改正道路交通法が施行され、放置駐車違反に対する規制が強化されます。

### 使用者への責任追及を強化

#### ○放置違反金制度の新設

放置駐車違反が確認された車両について、運転者が反則金を納付しない場合などには、その車両の所有者など(※)に対して、放置違反金(反則金と同額)の納付が命ぜられます。さらに、放置違反金納付命令を繰り返し受けた常習違反者には、一定期間、車両の使用を制限する命令がなされます。

※法律上は、車両を使用する権限を有し、車両の運行を支配・管理する「車両の使用者」が命令の対象。

#### ○督促・滞納処分及び車検拒否制度の新設

放置違反金を滞納して公安委員会から督促を受け、指定期限までに納付しなかった場合は、滞納処分による強制徴収の対象となり、財産の差押さえを受けることとなります。また、放置

違反金が納付されなければ、車検を受けることができません。

#### 民間の駐車監視員

#### 放置駐車違反の確認

#### ○放置車両の確認等事務の民間委託制度の新設

民間の駐車監視員が巡回し、放置駐車違反の車両を確認した場合は、その車両に確認標章を取り付けます。(確認標章は警察官も取り付けます。) 駐車監視員は、地域住民の意見・要望等を踏まえて警察署長が策定、公表したガイドラインに定める場所・時間帯を重点に活動します。(ガイドラインは、施行前に公表)

#### 悪質・危険・迷惑な違反に重点を置き、短時間の放置駐車も取り締まり

一台一台の駐車は短時間でも、そのような駐車が行すれば、交通の大きな妨げや事故の原因にもなります。そこで、放置駐車違反の車両については、駐車時間の長短にかかわらず、確認標章を取り付けることとし、安全で、円滑な交通の実現を図ります。

詳しくは、**福岡警察署交通課**  
(022-0110)まで

# 更なる行政改革を推進し、 「自主・自立」の行財政運営を確立 「行政改革集中改革プラン」を策定



市民に親しまれる窓口サービスの充実に努めます

## 行政改革集中改革プラン(概要)

### ◆計画の趣旨

この「集中改革プラン」は、行政改革を推進するための具体的な取り組みを、行政改革本部において取りまとめ・決定したものです。全庁をあげて早期に実行に移し、市政運営に活かします。

また、更なる行政改革の推進は、第5次長期総合計画に基づく新たなまちづくりを推し進めるために必要な経営資源を生み出すうえで不可欠であり、本市の将来の財政の姿を予測し、その姿に沿った行財政運営のあり方を見通す中で改革すべき重点を明らかにし、その改革の必要性を共通認識として進めることが大切ですので、財政の健全化を重要な目標に位置づけ、市民の皆さんとともに知恵を出し合い、協働して市民本位の行政経営の実現を目指して本計画を策定いたしました。

なお、「行政改革大綱及び実施計画（集中改革プラン）」の全文につきましては、市のホームページや情報公開コーナー（市役所1階）でご覧になれます。

### ◆計画の期間

平成17年度から平成21年度までの5ヶ年間。

### ◆計画の見直し

状況の変化等により項目の追加又は変更の必要性が生じたときは、毎年度適宜修正を加え改革を推進します。

### ◆計画の進行管理

進行管理は、「韮崎市行政改革推進本部」が行います。また、進捗状況については、毎年、「韮崎市行政審議会」に報告するとともに、ホームページ等で公表していく予定です。

市では、国から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を参考に、この内容を踏まえ、新しい視点に立って不断の行政改革に取り組んでいくため、その指針となる「韮崎市行政改革大綱」を昨年11月に策定し、この大綱に沿って具体的に改革を推進するために「韮崎市行政改革大綱・実施計画（集中改革プラン）」を策定し、行政改革を推進しています。

# 実施計画

## 市民とのパートナーシップに基づく市政運営

### 1 公正の確保と 透明性の向上

市民が行政情報をいつでも入手でき、市政に対する提案や意見を発信できるよう高度情報通信社会に対応した広報広聴活動の充実を図ります。情報公開制度や行政手続制度の有効活用と市民への周知を図るとともに、パブリックコメント制度の活用を図ります。

### 2 IT（情報通信技術） の活用による サービスの向上

ITを最大限に活用して行政事務の電子化を推進するため、現行の基幹システムを更新し、行政の簡素・効率化と行政サービスの利便性向上を推進します。また、県・市町村で共同開発した電子申請システム等を活用し、市民サービスの向上を図ります。

### 3 窓口サービスの向上

窓口業務の適切な対応や市

### 4 市民との協働の推進

民に親しまれる窓口サービスを行うため、職員との接遇マナーや市民の利便性の向上に努めます。

## 経営資源を活用した構造改革の推進

### 1 事務事業の見直し

新たな行政需要や多様化する市民ニーズに柔軟に対応していくため、事務事業全般にわたり、行政・市民・事業者の役割分担のあり方、受益と負担の公平性の確保、費用対効果など、幅広い角度から精査し、選択と重点化を図るとともに、事務事業の再編・整理や廃止・統合等の見直し、整理合理化に努めます。

### 2 行政評価システムの 着実な実行

市民の視点に立った成果重視の行政を推進するため、その目的と効果を明らかにし、実施後の評価を次の立案に活かすという一連のマネジメントサイクル（計画・実施・評

市民に深く関わる行政施策等について、政策形成段階から市民参加を求め、市民と行政が情報の共有化を図り、市民の市政への参加を促進します。

価・改善）の定着を図ります。この事務事業評価の実施及び公表の継続とともに施策・政策評価の実施を検討します。また、事後評価の実施とともに事前評価の活用を検討します。

### 3 民間委託等の推進

#### (1) 事務・事業の委託

具体的かつ総合的な指針・計画を策定するとともに、安全・安心な市民サービスの安定的提供と行政責任の確保という視点で、可能なものについては、積極的に民間委託を推進します。

#### (2) 施設管理の業務委託

施設管理業務の委託の推進



指定管理者制度が導入された  
東京エレクトロン美術館文化ホール

### 4 第三セクターの 抜本的な見直し 及び公社の経営健全化

第三セクターは、その時代の要請を受けて設立されたものであり、市の行政施策と密接に連携しながら公共サービスの提供に大きな役割を果たしてきましたが、経済環境の変化や指定管理者制度の導入に伴う影響などを踏まえ、その設立趣旨や役割、運営状況等に照らして、今後のあり方や市の関与について見直しを検討します。

## 組織・機構の再編と人事制度改革

### 1 組織・機構の再編整備

市民にわかりやすく、利用しやすく、簡素で効率的な組織への再編を行うとともに、社会経済情勢の変化に的確に対応し、重点的に取り組むべき新たな課題にも対応できる柔軟な組織としました。

また、個々の職員の責任と権限の明確化、事務処理や意思決定の迅速化が図られ、担当業務を互いに補完できるスリムな組織に見直ししました。

### 2 附属機関の見直し

審議会の審議内容や開催状況等を踏まえ、設置の妥当性、委員数の適正化を図ります。

### 3 人材育成の推進・ 人事管理の改革

分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成するため、「人材育成の基本方針」を定め、人事評価制度の導入や研修機会の提供により、職員の意欲と能力を最大限に引き出すと

ともに、更なる能力開発に取り組みます。

#### 4 定員管理の見直し

定員管理については、平成17年4月1日の職員数426人に対し、5年後の平成22年4月1日には、22人の削減（△5.2%）へ一般行政部門は、△8.5%による404人を目標に、各年度の事務量等を見極めながら、退職不補充や職員の配置転換、組織・機構の柔軟な見直し、ＩＴ（情報通信技術）の活用等による業務の簡素化、民間委託等の推進などを図り、職員定数の見直しを着実に実行します。

部内総合案内窓口を設け、サービスの迅速化を図ります。



	平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	H17～H22の純減目標	
			削減目標	削減率
職員数	426 人	404 人	22 人	5.2%
内 訳	一般行政	259 人	22 人	8.5%
	病院事業	136 人	0 人	0.0%
	上下水道事業	17 人	0 人	0.0%
	その他事業	14 人	0 人	0.0%

※一般行政には、保育園、学校、養護老人ホーム勤務職員を含みます。

#### 5 給与制度の見直し

給与制度については、今後最適化を推進します。また、収入役を置かないこととするとともに、特殊勤務手当については大幅な削減に取り組んでいます。

### 健全な財政運営の確保

#### 1 中期財政計画の策定

中期財政計画を策定し、その計画に沿って健全な財政運営の確保に努めます。

#### 2 適正負担と財源確保

#### (1) 公有財産の有効活用

将来にわたって公共利用の可能性が低い市有財産等については、積極的に処分を図り収入の確保に努めます。

#### (2) 自主財源の確保

厳しい財政状況の中で、健全で安定的な財政運営を維持していくため、自主財源の確保に努めます。

#### (3) 市税の徴収の適正化

安定した税財源の確保と公平な税負担を図るため、収納率の一層の向上と不納欠損の抑制に努めます。このための徴収事務の強化対策として、口座振替制度の推進と納付場所の拡充、また、滞納整理システムの導入と滞納案件の整理強化に取り組めます。

#### 4 経費削減等の財政効果

基準を策定し、その基準に従い見直しを検討します。

平成17年度から平成21年度までの5年間の財政効果額を歳出5億9千万円の削減、歳入1億3千万円の増、合計7億2千万円を目標に取り組みます。

#### 5 公共工事コスト削減の取組

公共工事については、これまでの施工方法を見直すなど、コスト削減に取り組みます。また、公共工事の入札手続については、透明性と公平性を確保し、適切な入札方式の採用等を進めます。

#### 6 地方公営企業の経営健全化

地方公営企業の職員数や事務の見直しによる民間委託など広い視野から改善策を見出し、経費の縮減、業務の効率化を図るとともに、利用者・受益者負担の観点から収入の安定的確保に努め、企業意識を浸透させる中で独立採算を目指し経営健全化を図ります。



子どもたちの未来のために、健全な財政運営の確保に努めます。

#### (4) 受益者負担の公平性の確保

使用料及び手数料等については、受益者負担の原則を貫くとともに受益の種類、内容等に応じた金額とするなど、受益者負担の公平性を確保します。

#### 3 補助金の見直し

補助金は本来、行政の補完的な役割を担うもので、その公益性が評価の基準となるものであり、社会情勢の変化とともに内容も変化します。こうしたことから、その事業の目的、効果を総合的に判断し、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、新たな交付

# 軽自動車税の減免は手続きが必要です

## 5月24日までに税務課の窓口で

身体や精神に障害がある方で、下の表に該当して軽自動車を所有・使用している場合、軽自動車税が減免になります。(普通自動車で減免を受けている方は対象になりません。)

また、一人暮らしで障害のある方の所有する軽自動車などで、通学・通院のために常時介護をする方が運転する軽自動車なども対象になります。

なお、昨年度に減免の申請をされた方は、本年度以降申請内容に変更がない限り、毎年度申請する必要がなくなりました。(昨年度の内容に変更があった方は、改めて申請が必要です。)

### 減免の手続き

軽自動車税の納税通知書が届きましたら、5月24日(水)までに税務課の窓口で手続きをしてください。

### 手続きに必要なもの

#### ○本人運転

- ア 軽自動車税の納税通知書
- イ 身体障害者手帳、戦傷病者手帳のうち該当するもの。(複数ある場合は、すべて。)
- ウ 運転免許証(本人のもの。)
- エ 印鑑
- オ 車検証

#### ○家族運転・常時介護者運転

- ア 軽自動車税の納税通知書
- イ 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうち該当するもの。(複数ある場合は、すべて。)
- ウ 運転免許証(運転する方のもの。)
- エ 印鑑
- オ 車検証
- カ ※減免資格生計同一証明書(家族運転の場合)
- キ ※減免資格常時介護証明書(常時介護者運転の場合)

※この問い合わせは、税務課市民税担当 《内線155》  
 お問い合わせ 税務課市民税担当 《内線155》  
 ※この問い合わせは、福祉保健課社会福祉担当 《内線177》

### 軽自動車税減免対象者の障害範囲

障害の区分		障害の級別		
		本人運転の場合	生計同一者運転又は常時介護者運転の場合	
身体障害者 手帳所持者	視覚障害	1級～3級・4級の1	左に同じ	
	聴覚障害	2級・3級	左に同じ	
	平衡機能障害	3級	左に同じ	
	音声機能障害	3級(喉頭摘出による音声機能障害の場合に限る)		
	上肢不自由	1級・2級の1・2級の2	左に同じ	
	下肢不自由	1級～6級	1級・2級・3級の1	
	体幹不自由	1級～3級・5級	1級～3級	
	乳幼児期以前の非 進行性の脳病変に よる運動機能障害	上肢機能	1級・2級(一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く)	左に同じ
		移動機能	1級～6級	1級～2級・3級(一下肢のみに運動機能障害がある場合を除く)
	心臓機能障害	1級・3級	左に同じ	
	腎臓機能障害	1級・3級	左に同じ	
	呼吸機能障害	1級・3級	左に同じ	
	ぼうこう又は直腸機能障害	1級・3級	左に同じ	
	小腸の機能障害	1級・3級	左に同じ	
戦傷病者 手帳所持者	視覚障害	特別項症～第4項症	左に同じ	
	聴覚障害	特別項症～第4項症	左に同じ	
	平衡機能障害	特別項症～第4項症	左に同じ	
	音声機能障害	特別項症～第2項症(喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)		
	上肢不自由	特別項症～第3項症	左に同じ	
	下肢不自由	特別項症～第6項症及び第1款症～第3款症	特別項症～第3項症	
	体幹不自由	特別項症～第6項症及び第1款症～第3款症	特別項症～第4項症	
	心臓機能障害	特別項症～第3項症	左に同じ	
	腎臓機能障害	特別項症～第3項症	左に同じ	
	呼吸機能障害	特別項症～第3項症	左に同じ	
ぼうこう又は直腸機能障害	特別項症～第3項症	左に同じ		
小腸の機能障害	特別項症～第3項症	左に同じ		
療育手帳所持者			障害の程度A	
精神障害者保健福祉手帳所持者			1級	

# 児童手当制度改正のお知らせ

法の改正により、今年4月1日から児童手当の支給対象年齢制限が、小学校6年生(12歳到達後の最初の年度末)まで引き上げられ、所得制限も緩和されました。これに伴い、新たに5年生と6年生になった児童の受給には、次の申請手続きが必要になります。(すでに児童手当を受けている4年生については、手続きの必要はありません)

## ■現在、児童手当の支給を受けていない保護者の方で、5・6年生の児童がいる場合

【請求に必要なもの】(申請用紙は窓口にあります)

- ・印鑑
- ・申請者(保護者)の通帳の口座がわかるもの
- ・年金加入証明書
  - ※申請者が厚生年金等加入者の場合
  - ・平成17年度(16年中)の児童手当用の所得証明書
  - ※17年1月1日に韮崎市に住所がなかった場合
  - ・平成18年度(17年中)の児童手当用の所得証明書
  - ※18年1月1日に韮崎市に住所がなかった場合
- (6月以降でない)各市町村役場で発行されません

## ■現在、児童手当の支給を受けている保護者の方で、5・6年生の児童がいる場合

【請求に必要なもの】(申請用紙は窓口にあります)

- ・印鑑

また、所得制限により、これまで支給されなかった方も、支給される場合がありますので、所得制限表をご確認ください。

なお、改正に伴う申請につきましては、今年9月30日までに申請されたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

所得制限限度額表

扶養親族等の数	国民年金加入者	厚生年金等加入者
0人	4,600,000円	5,320,000円
1人	4,980,000円	5,700,000円
2人	5,360,000円	6,080,000円
3人	5,740,000円	6,460,000円
4人	6,120,000円	6,840,000円

注1) 所得税法に規定する老人扶養親族がある者には、上記の額に老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が5人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(老人扶養親族である時には44万円を加算した額)。

注3) 給与所得者は、「給与所得の源泉徴収票」の給与所得控除後の金額を確認してください。

## ■お申し込み・お問い合わせ

福祉保健課子育て支援担当(内線173・174)

## 疾如風 (はやきことかぜのごとく) 侵掠如火 (しんりやくすることひのごとく)

### ■韮崎市の新たな魅力をPR■

2007年NHK大河ドラマが『風林火山』に決定されました。これを受けて、本市においても“武田の里にらさき”を全国にPRする絶好の機会としてとらえ、市内の名所・旧跡、特産品などを、より積極的に紹介する事業を展開していきます。

これまでも、新府城跡や武田八幡宮、願成寺などに代表される史跡や文化財、南アルプスや甘利山などの自然、武田勝頼公新府入城祭りなどのイベント等々、いわゆる公的な資産のPRに努めてきましたが、今後は、これらに加えて、市内の企業や個人経営の商店での名産品、伝統工芸品、観光客など本市を訪れるお客様が利用可能な施設などを、あわせて紹介させていただきます。私の店の〇〇を紹介したい、観光客に〇〇を活用して欲しいなど、ご希望のある方は、この機会にぜひお申し出ください。

- ◆“武田の里にらさき”にふさわしい名産品、特産品、伝統工芸品等で、オリジナルなものに限ります。
- ◆有料、無料は問いませんが、公に利用可能な施設等に限ります。
- ◆ご応募いただいた内容によっては、ご希望に添えない場合もあります。
- ◆韮崎市が主催する行事、県外等で開催される行事(県人会、観光キャンペーンなど)の際にPRします。
- ◆配布するチラシやパンフレット等は、ご自身でご用意いただきます。また、場合によっては、サンプルのご提供をいただくこともあります。

詳しくは、総務課秘書室まちづくり推進担当(☎22-1111内線325)までお問い合わせください。

# 市内で創業する方を応援します！

## 地域創業助成金のご案内

厚生労働省では、地域再生の核となる産業における創業者に対し、創業経費及び雇入れ経費について助成します。(平成18年4月1日から適用されました。)

### ●適用条件

次のいずれにも該当する労働者を2人以上(うち1人以上は非自発的離職者を現に継続して雇用して下さい)雇用していること。

1. 常用労働者又は短時間労働者(うち1人以上は常用労働者)
2. 雇入れ日現在で65歳未満の者
3. 創業の日から1年6ヶ月以内に雇入れられた者
4. 雇入れた日から3ヶ月以上経過した者

### ●創業から6ヶ月以内に山梨県高年齢者雇用開発協会まで地域貢献事業計画の申請を行って下さい。

#### 1. 創業経費の支援

- (1) サービス10分野や地域重点分野で、法人の設立又は、個人事業の開始が対象です。
- (2) 支給額は、150~500万円を限度として、創業から6ヶ月以内にかかった経費の3分の1が支給されます。

#### 2. 雇入れの支援

- (1) 創業から1年半以内に雇入れた非自発的離職者が対象です。  
※非自発的離職者とは、会社の倒産や定年など、自らの意志によらずに前の会社を離職した人です。
- (2) 支給額(1人当たり/1回限り)

常用労働者 30万円 短時間労働者 15万円

### ★お問い合わせ

山梨県高年齢者雇用開発協会  
(☎055-222-2112)  
韮崎市産業経済課商工観光担当  
(☎22-1111内線230)

### ●地域再生の核となる産業

(以下の13項目の創業者が対象となります。)

#### ※ サービス(10分野)

1. 個人向け・家庭向けサービス(自動車整備業、理容業、美容業など)
2. 社会人向け教育サービス(ビジネススクール、語学学校など)
3. 企業・団体向けサービス(人材派遣、警備業、広告代理業など)
4. 住宅関連サービス(不動産業、リフォーム増改築など)
5. 子育てサービス(保育所、託児サービスなど)
6. 高齢者ケアサービス(在宅介護サービス、福祉用具リースなど)
7. 医療サービス(病院、一般診療所、歯科診療所など)
8. リーガルサービス(司法書士・公認会計士・税理士など)
9. 環境サービス(廃棄物処理、リサイクル事業など)
10. 地方公共団体からのアウトソーシング

#### ※ 地域重点分野(3分野)

1. 電子部品・デバイス製造業(電子管製造業、半導体素子製造業など)
2. 飲食品小売業(小売業、コンビニエンスストアなど)
3. 一般飲食店(食堂、そば・すし店、喫茶店など)



ここアフリカでは一枚の毛布でも寒さをしのぐコートやじゅうたん、直射日光をさえぎる屋根、赤ちゃんを厳しい自然から守る産着にもなることを知っていますか？  
あなたの毛布がアフリカの人々の心と体を暖かく包む、かけがえない贈り物となるのです。

## 毛布とやさしさアフリカへ

「浄化槽維持管理巡回指導」を実施  
浄化槽の維持管理不足が、水路汚染や悪臭など、生活環境を悪くする要因の一つになっています。  
市では、平成18年度も引き続き、生活環境の保全を考  
える上で、地区浄化槽維持管理巡回指導を、地区役員  
さんとともに実施し、「保守点検」「清掃」「法定検査」  
の実施状況等や、現在の浄化槽の様子を確認し、推進  
指導を実施します。ご理解とご協力をお願いします。  
お問い合わせ 市民課 環境保全担当  
(内線131・132)

日時 5月21日(日)  
10:00~15:00  
場所 韮崎市役所 駐車場  
お問い合わせ  
アフリカへ毛布をおくる運動山梨  
☎0553-23-3203

# トピックス

広報では、武田の里にらさきで行われる行事や、あなたの身の回りの話題を募集しています。  
市役所総務課秘書室まちづくり推進担当  
☎ 22 - 1111 (内線 326)までご連絡ください。



諏訪高島城から新府桃源郷への50kmの道のりを、春の夜の風情を感じながら踏破する「武田の里ウォーク」も、今年で6回目を数え、15歳から83歳まで392人の健脚が集いました。また今年から新設されたハーフウォーキング(22km)には164人がエントリーし、参加された人達は、途中季節はずれの雪や雨、寒さに見舞われながらも、普段気が付かずに通り過ぎてしまう自然や風景を楽しみつつ、爽やかな汗を額に光らせ歩いていました。

■東京～京都間を歩きたいという夢があって、自分達がどのくらいできるかと50kmに参加しました。途中、知らない人に励まされながら、ゴールまでくることができ、やりとげた充実感があります。また参加したいです。(東京都国立市 井田美紀・早希さん親子)



■新聞でイベントを知り、いい季節なのでハーフウォークに参加しました。普段から週末は夫婦で山登りをしており、今回も楽しみながら歩けました。帰りは桃の花を写真に撮っていきたいです。(甲府市緑が丘 大鳥居徹・峰子さんご夫妻)



いま、韮崎の朝市が熱い。地元三栄会商店街の有志により、毎月第3日曜日に開催されている朝市には、広告の他に口コミで情報を知った大勢のお客さんが訪れ、毎回活気に溢れている。「韮崎の街中に人を呼び戻そう」ということから始められた企画であるこの朝市には、近隣の新鮮な農作物をはじめ、各店舗自慢のおすすめ商品が並び、いつも開始から1時間程度で商品が売り切れてしまうという人気ぶり。ぜひ一度覗いてみてください。(金山歯科医院駐車場にて)

うちの商店街で活性化に向けて何かやろうということで、昨年5月から朝市を始めました。併せてゴミ減量の活動として、お客さんに買い物バッグを持参していただいたり量り売りも行っています。今後も人が交わるきっかけづくりとして、商品を増やし毎月続けていきたいですね。



山寺 英一郎 さん(本町)



昨年開催された『愛・地球博(愛知万博)』のグローバル・ハウス内のスーパーハイビジョンで紹介された“わに塚の桜”。全国的に有名となった影響からか、花の開花時には、連日、県内外からのカメラマンが大勢訪れ、盛んにシャッターを押していました。



写真前列右から3人目が岩下照人市議会議長



祭りの最初は戸惑いを覚え、渋々出るという感じでしたが、鎧・甲冑を身にまとい、武者に扮した途端、みんな気分が乗ってきました(笑)。

当社や韮崎市をPRする絶好の機会でもありますので、一致団結して盛大な祭りとなるよう、精一杯頑張ります。エイ・エイ・オー！(副将役の坂本茂樹さん)

桜花爛漫の春4月8日、県下一斉に“第36回信玄公祭り甲州軍団出陣”が絢爛豪華に開催されました。韮崎市は、武田氏譜代の重臣で、板垣信方とともに職と呼ばれる治国の最高責任者として信虎・信玄を補佐したという、甘利備前守虎泰隊を担当、虎

泰役に岩下照人市議会議長、副将に坂本茂樹・山梨旭ダイアモンド工業(株)製造部副部長、武者に同社の精鋭38名が扮し、勇壮な祭りに彩を添えました。当日は、武田八幡宮での戦勝祈願に引き続き、市役所前広場での出陣式を挙行後、甲府市・舞鶴城公園での出陣式に向け出立、多少の肌寒さを感じる陽気のなか、平和通りで堂々のパレードを披露し、沿道の観衆の盛大な拍手に應えていました。

新府藤武神社の祭典で、通称「おしんぷさん」として知られる“春の武田の里まつり”が4月16日に行われました。勇壮な神輿の渡御、神楽の奉納、民舞などが披露され、訪れた多くの人々が、武田の里・にらさきの春まつりを楽しんでいました。



## “百の頂に百の喜びあり”

『日本百名山』を代表とする数々の山岳著書、小説、紀行文など文壇での活躍のほか、日本の山岳界に大きな足跡を残した登山家＝故深田久弥氏の終焉の地・茅ヶ岳で、氏の遺徳を偲ぶ『深田祭』が4月16日に開催されました。25回目を迎える今年も、地元山岳会の白鳳会を始めとする山岳愛好家が多数訪れ、記念登山、碑前祭が厳粛のうちに執り行われました。



新府桃源郷に春の訪れを告げる、恒例の桃の花見会。今年も、藤武神社のお祭りやウルトラウォーキングと同時開催される中で、「親子絵描き大会」や「歌謡ショー」など、内容盛りだくさんのイベントが行われました。また、地元の方々や、武田ゆかりの新府の地を訪れていただいた皆さんに、無料甘酒のおもてなしをするなど、心温まるひとときを演出していました。



# くらしの 情報報

## 宝くじの助成金により 祖母石地区公民館が完成しました。

祖母石地区にこのほど、財団法人自治総合センター「平成17年度コミュニティ助成事業」の助成を受け、公民館が新築され、3月26日に地元の方をはじめとする関係者が集まり、竣工式が行われました。今後は、コミュニティの拠点として、多くの方々に利用されることにより、地域活動の活性化が期待されます。



## ホスト家庭募集

市では、姉妹都市である米国力リフォルニア州・フェアフィールド市と交換留学生による相互交流を行っています。今年も夏休みを利用し、7月中旬から約3週間の日程で高校生と引率者の8名(予定)が蕪崎市を訪れます。

彼らは、ホームステイをしながら日本の生活様式や文化を肌で感じたいと希望しています。そこで、3週間一緒に生活を楽しくしてくれるホスト家庭を募集します。皆さんも身近で国際交流を体験してみ

ませんか?受け入れには、特別な準備はいりません。親戚の子を預かるような気持ちで、皆様の積極的な応募をお待ちしています。

### ■期間(予定)

平成18年7月11日~31日  
(21日間=過去の実績より)

### ■応募締め切り日

平成18年5月19日(金)

### ■お申込み・お問い合わせ

国際交流実行委員会事務局  
(秘書室まちづくり推進担当内)  
(内線3305・3306)

※応募用紙は、秘書室またはホームページからダウンロード。

## 指定管理者募集

平成15年6月の地方自治法改正により、効率的な管理や利用者へのサービス向上を図

りながら、財政の健全化に資することを目的として、公の施設の管理を民間事業者等に行わせる指定管理者制度が設けられました。そこで、本市では平成18年10月より、次の施設について指定管理者制度を導入するため、希望者を募集します。

### ■施設名

蕪崎市健康ふれあいセンタ  
ー及び道の駅にらさき

### ■募集要項の配布期限

5月10日(水)まで

### ■募集説明会及び現地見学会

5月9日(火)

### ■応募受付期間

5月15日(月)~19日(金)

### ■募集要項の配付、お問合せ

産業経済課商工観光担当  
(内線2302・2301)

## 手話講習会 受講生募集

### ■日時

6月1日~11月9日までの  
毎週木曜日 全25回  
午後7時30分~9時まで

### ■会場

市役所別館会議室等

### ■講師

蕪崎市聴覚障害者の会

### ■内容

初級 手話法の理解と  
基本的な実技の習得  
中級 実践に役立つ  
手話法の習得

### ■対象

市内在住者及び市内事業所  
へ勤務している方

### ■申込期限

5月25日(木)

## NPO蕪崎スポーツクラブ 会員募集

4月より18年度の事業がスタートしています。日ごろ運動不足を感じている方や、健康のために運動してみようとお考えの方は、ご自分に合ったスポーツを探すことができるクラブですので、ぜひ一度市営体育館までお越しください。

新年度より一般向けの「初めてエアロ(風)」「パワー」「ガ」  
「マッソ」「ヒネティス」「フットサル」等の種目が新たに加わりました。また、子供向けの種目として、「リズムテコンドー」「キッズサッカー」などもありますので、ぜひ会員となり、一緒に健康づくりをはじめませんか?

### ■お申し込み・お問い合わせ

福祉保健課社会福祉担当  
(内線176・177)

中でも「パワーヨガ」はとても人気があり、ご年配の方でも楽しくご参加いただけます。いつでも見学・体験等できますので、お気軽に市営体育館までおこしください。

■お申し込み・お問い合わせ  
 葦崎スポーツクラブ  
 (☎201-2255)

## 穂坂水泳スポーツ少年団 団員募集

穂坂水泳スポーツ少年団では、団員を募集します。

当少年団は、水泳を通じて、「健康な身体と心を養う」「規律とあいさつの大切さを学ぶ」ことをモットーに活動しています。初心者でも大丈夫！親切なコーチのもと、みんなで練習すれば、泳げるようになります。泳げる子どもたちも大会に参加していくことで、レベルアップにつながります。水泳に興味のある元気な子どもへの入団を待っています。

■募集対象  
 葦崎市内小学生

■練習概要  
 5月より11月までの第2、第4土曜日  
 夏休み期間中(10日前後)

■練習場所

穂坂小学校プール・健康ランド須玉内温水プール

■団費  
 年5千5百円から6千円  
 (学年により相違)

■お申し込み・お問い合わせ  
 保護者会長 近藤湊  
 (☎201-2682)

※随時受付です。

代表コーチ 野尻美穂子  
 (☎201-0615)  
 担当コーチ 海瀬 一  
 (☎202-3538)

## 武田の里音楽祭 合唱団員募集

12月17日(日)開催予定の第12回武田の里音楽祭では、一般の部・全パートの合唱団員を募集します。応募資格に制限はありません。

■合唱曲目  
 合唱組曲「水の惑星」ほか

■練習日  
 6月24日(土)から  
 本番まで16回程度を予定

■お申し込み・お問い合わせ  
 東京エレクトロン  
 葦崎文化ホール  
 (☎201-1155)



### ◆市民栄養相談

「食」に関することで、心配なことや聞いてみたいことがありましたら、いつでも栄養士が相談に応じます。(あらかじめ相談日時を電話で予約してください。)

### ◆健康相談

「健康」に関する相談を月～金曜日に開催しています。普段、からだのことでお悩みの方は、保健師が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ・相談場所 保健福祉センター (☎23-4310)

### ◆心配ごと相談

生活・身の上等の日常生活の悩みに関する相談。  
 毎週月曜日 10:00～15:00  
 市役所にて

### ◆行政相談

国や県、市の行政などについての相談。  
 第2・3・5月曜日 13:00～15:00  
 市役所にて

### ◆無料法律相談(要予約)

法的な相談であればどんな内容でも可。  
 5月の相談は、25日(木) 13:00～1人30分以内。  
 ※予約受付は5月10日(水) 9:00～企画財政課(内線357)で電話受付。

### ◆物忘れ相談

物忘れや認知症予防・介護についての相談。  
 毎月第2火曜日 9:30～16:00  
 保健福祉センターにて

### ◆子どもの相談

子どもの教育など子育てに関する悩みの相談。  
 毎週木曜日 10:00～16:00  
 市民会館にて

### ◆学校教育相談

学習・いじめ・不登校など学校教育に関する悩みや不安の相談。  
 毎週月・火・水曜日 9:30～16:00  
 市民会館にて

### ◆結婚相談(要予約)

結婚相手の紹介や相談に応じ、幸せな家庭が築けるよう協力。  
 毎週火・金曜日 13:00～16:00  
 市民会館1階  
 結婚相談所にて  
 (☎22-9711)



## 人間ドック（脳ドック）のお知らせ

平成18年度から、節目・一般人間ドックの区分が廃止となり、“人間ドック”に統一されます。これにあわせ、人間ドックに要する受診者の自己負担金も、次のとおり一律となります。市では、生活習慣病の予防や早期発見のために、各種人間ドックを実施しますので、ぜひこの機会を利用して身体のチェックを行いましょう。

人間ドック 男性：15,000円 / 女性：20,000円  
脳ドック 男女：10,000円

◆人間ドック対象者：35歳～69歳までの家庭の主婦や自営業の方などで、健康診断を受ける機会のない方

◆脳ドック対象者：50歳以上で、1年以内に受診した血液、尿、生化学検査結果を提出できる方

○受付期間：平成18年5月15日（月）～11月24日（金）まで

○申し込み：保健福祉センター窓口にて申し込みください。

なお、受診希望調査書にて申し込みをしていただいた方はあらためて申し込みの必要はありません。

○会場：指定医療機関（お問い合わせください）

○持ち物：健康保険証

○受診期間：12月末日までに受診を済ませてください。

注）年齢は平成19年3月31日現在の年齢。

なお、人間ドック（脳ドックを除く）は、事業実施年度に市が実施する総合健診と重複して受診することはできません。



## 乳がん・子宮がん検診のお知らせ

近年、乳がんについては30代後半から、子宮がんも20代後半からの若年層の方で増加が見られます。このことから、特に若年層～中年層の方には、年に一度の検診をお勧めします。

### ◆乳がん検診

・検診対象者：25歳以上の女性の方で、家庭の主婦など健康診断を受ける機会のない方

・検診会場：保健福祉センター

・受診期間：12月13日（水）までに受診を済ませてください。

### ・検診日程

6月 8日（木）

7月 6日（木）

8月 17日（木）

9月 7日（木） 14日（木） 26日（火）

10月 4日（水） 5日（木） 12日（木）

11月 8日（水） 15日（水） 18日（土） 29日（水）

12月 2日（土） 13日（水）

### ◆子宮がん検診

・検診対象者：20歳以上の女性の方で、家庭の主婦など健康診断を受ける機会のない方

・検診会場：指定医療機関（お問い合わせください）

・受診期間：12月末日までに受診を済ませてください。

○受付期間：平成18年5月15日（月）～12月8日（金）まで

○申し込み：保健福祉センター窓口にて申し込みください。

○持ち物：健康保険証

注）年齢は平成19年3月31日現在の年齢。

### 毎年5月31日は世界禁煙デー

世界保健機関（WHO）が1989年に制定した、禁煙を推進するための記念日で、日本では、この日から6月6日までの一週間が禁煙週間となっています。

### 2006年スローガン

全てのたばこ製品は例外なく死を招く

## 教室

持ち物／各種健康手帳・筆記用具・  
教室に応じて体操のできる服装

### ◆パパ・ママ学級 A コース2 (要予約)

赤ちゃん抱っこ体験、母乳栄養、母乳マッサージ等。  
5月16日(火)

受付時間 13:00~13:30

### ◆すくすく教室

5月16日(火)

受付時間 13:00~13:30

対象：H17年10月生まれ

### ◆よちよち教室

5月23日(火)

受付時間 13:00~13:30

対象：H17年6月生まれ

### ◆のびのび教室

5月24日(水)

受付時間 13:00~13:30

対象：H16年4月生まれ

### ◆健康トレーニング教室

毎週月曜日

受付時間 13:30~

### ◆健康アップ教室 A グループ

5月12日・19日・26日

受付時間 (いずれも金曜日) 9:00~

## 健康相談

持ち物／各種健康手帳

### ◆母子健康手帳交付・一般健康相談

毎週月~金曜日 9:30~16:00

### ◆育児相談 (要予約)

5月25日(木) 9:30~16:00

## 乳幼児の健診

持ち物／母子健康手帳・バスタオル・保険証・印鑑

### ◆4か月児健診

5月26日(金)

受付時間 13:00~13:30

対象：H18年1月生まれ

### ◆1歳6か月児健診

5月12日(金)

受付時間 13:00~13:30

対象：H16年10月生まれ

### ◆3歳児健診

5月19日(金)

受付時間 13:00~13:30

対象：H15年4月生まれ

■いずれも お問い合わせ・会場は、保健福祉センター (☎23-4310)



? 住民検診で3年前から血圧が高いと言われて  
います。今年最高血圧164、最低血圧96  
でした。特に症状はありません。クスリを飲み  
始めると一生飲まなくてはいけないと言われて  
いるのでクスリを飲むことに抵抗があります。



アドバイザー 韮崎市立病院  
院長 小森 貞嘉

### ◎現在の日本人の死亡原因の1/3は動脈硬化を原因とした心筋梗塞や脳梗塞などです

血圧の高い状態が続くと全身の動脈硬化が進み、血流が障害され、心筋梗塞や脳梗塞になります。現在の日本人の死亡原因の1/3は動脈硬化を原因とした心筋梗塞や脳梗塞などです。動脈硬化を進行させる病気には高血圧以外に高脂血症、糖尿病、肥満、喫煙などがありますが、血圧を正常に保つことにより死亡を3割減せることが解っています。年齢に関係なく最高血圧140 最低血圧90 未満が目標とされていますが、糖尿病のある人では130/80 未満のより厳しい目標となっています。

### ◎心筋梗塞や脳梗塞といった病気にならないために血圧の管理が重要です

血圧は年齢とともに上昇するのが普通です。これは加齢とともに動脈硬化が進むことが大きな理由です。したがって血圧がクスリにより下がったといってやめれば血圧はまた上がってしまうことが多く、生涯にわたってクスリを飲んでいただくこととなります。

血圧をコントロールするためには食事療法、定期的な運動、禁煙といった生活習慣の見直しが大切ですが、それでも血圧が目標まで下がらない場合はクスリを飲むこととなります。心筋梗塞や脳梗塞といった病気にならないために血圧の管理が重要です。血圧を下げるクスリには色々な種類のものがあります。もっともあったクスリを主治医とともに選んで下さい。

## 児童センターであそぼう

### ◆親子であそぼう (おいがみ)

葦崎 5月10日(水)～12日(金) 11:00～  
甘利 5月23日(火) 11:00～  
24日(水) 11:00～  
26日(金) 11:00～

### ◆親子であそぼう (お絵かき)

北西 5月 9日(火)～12日(金) 11:00～  
北東 5月23日(火)～26日(金) 11:00～

### ◆つくってあそぼう

北東 5月12日(金) 10:30～  
甘利 5月17日(水) 10:30～

### ◆食育講座

葦崎 5月 9日(火) 10:30～  
講師 サークルたんぼほのたね

### ◆手あそび歌あそび (センター職員)

北東 5月18日(木) 10:30～

### ◆チューブ教室

甘利 5月25日(木) 10:30～  
講師 野尻美穂子・小池すみ子 先生

### ◆子育て講座「マザーグースであそぼう」

北西 5月26日(金) 10:30～  
講師 村上美恵子 先生

### ◆親子ふれあい体操 (センター職員)

葦崎 5月30日(火) 10:30～

### ◆小学生 寿ルーム (お年寄りとの交流)

葦崎 毎週月曜日

### ◆防犯教室

北東 5月24日(水) 15:00～  
講師 葦崎警察署員

### ◆甘利っ子広場 (お年寄りとの交流)

甘利 5月29日(月) 14:00～  
内容 ニュースポーツを楽しもう  
講師 葦崎市体育指導委員

小学校の行事は他にもありますので、各児童センター  
にお問い合わせください。

開館時間 月～土曜日 9:00～19:00  
0～6歳(未就学)児は保護者同伴でお願いします。

葦崎 (☎22-7687)  
北東 (☎23-5550)  
北西 (☎22-1775)  
甘利 (☎23-1535)

## 子育てサロン銀河鉄道

毎月1回、子育て仲間が集  
まって親子で楽しむ企画がい  
っぱい。友だちもたくさんで  
きますよ!ぜひお出かけくだ  
さい。お待ちしております。

内容 「中央公園であそぼう」

日時 5月10日(水)  
10:30～11:30

場所 葦崎中央公園ちびっこ広場

持物 昼食を食べていく人は弁当・シート・飲み物  
お問い合わせは、市中央公民館 (☎22-1121)



## 子ども食育講座「チャレンジ! クッキング」

「食」の大切さを理解し、好ましい食習慣を身に  
つけることは、生涯にわたり健康的な生活を送る基礎  
となります。この講座は、「料理を作る楽しさ」を体  
験することによって、豊かな心を育て、健康生活へ  
の意識を深めることを目的に開催します。

対象 市内小学校3年生から6年生

定員 20名(定員になり次第締切)

日時 6/10・7/15・8/12・9/16・10/14  
各土曜日5回講座 9:30～12:30

場所 葦崎市民会館4階 料理講習室

費用 1回500円程度

持物 エプロン、三角巾、お手拭

申込 5月26日(金)まで

お問い合わせは、市中央公民館 (☎22-1121)

## 子育て支援センターにいらっしゃい!

### ◆子育てトーク

5月10日(水)・6月7日(水) 10:30～

### ◆親子カウンセリング教室 (お話とQ&A)

5月12日(金) 10:00～12:00

講師 新津小児科カウンセラー 川辺修作 先生

### ◆体位測定

5月16日(火) 10:30～11:30

### ◆園庭であそぼう

5月19日(金) 10:00～

### ◆虫歯の予防について

5月23日(火) 10:30～11:30

講師 堀内歯科医院 堀内敏裕 先生

### ◆誕生会に参加しましょう

5月25日(木) 10:00～

すべてお問い合わせは、地域子育て支援センター  
(藤井保育園内 ☎23-7676)

実物の10分の1の本物のSLが、石炭を焚いて煙を吐きながら、緑の林の中を走ります。

## 中央公園でミニSLが待ってるよ

運行日 10月29日までの毎週日曜日・祝祭日  
※雨天の場合は、運休する場合があります  
運賃 大人・子ども共に1回100円  
※3歳以下は保護者と同乗で無料  
運行時間 10:00~16:00

### ミニSLの正しい乗り方

1. 両足でまたぎ足をきちんとステップに乗せる
2. 両手でしっかりと手すりを握る
3. 完全に停まってから乗り降りをする

※走行中に体をゆらしたり立ち上がることは危険ですので絶対にしないでください。

## 出発進行！



木立の中を走るSLと楽しそうに笑顔で手を振る親子連れ

## 新刊情報 図書館流通センター「週刊新刊全点案内」1465号より

(一般書)

「**星に願いを**」 庄野 潤三 著  
老夫婦の日常の出来事をほのぼのと描く。

「**河畔しるべに標なく**」 船戸 与一 著  
アジアの深い闇を描く、迫力の冒険巨編。

(児童書)

「**おしばいにいこう**」 ヌリア・ロカ 文  
子どもたちにもできる簡単なお芝居を紹介する。

「**勇太と死神**」 立石 彰 作  
少年の勇気と友情を描く学園ファンタジー。

◎図書は、予約もお受けいたしますので、ぜひご利用ください。

## 今月の朗読のつどい

朗読は「**葎崎なみの会**」の皆さんです。お楽しみに！

日時 5月6日(土) 14:00~

場所 市民会館4階 大会議室

内容 「**暗夜行路一序詞**」 志賀直哉 作  
(朗読 小林 李枝子 さん)

「**あんず林のどろぼう**」 立原 えりか 作  
(朗読 柴山 裕子 さん)

「**富嶽百景**」 太宰 治 作  
(朗読 早川 美智子 さん)

※次回は6月3日(土)です

## 子どもの日(端午の節句)

5月5日は子どもの日。端午の節句とも言われ、以前は男の子の祭りとして祝われていましたが、現在は国民の祝日として、子どもたちの健やかな成長と幸せを願う日となりました。端は「物のはし」、つまり最初という意味があり、午は「うま」の日のこと。すなわち月初めの午の日(5日)を意味し、五が重なる5月5日を端午の節句と言うようになったということです。

(「新図書館ごよみ12か月」(社)全国学校図書館協議会刊より)

◎青空を泳ぐこいのぼりたちの絵本はこちら

「**げんきにおよげ こいのぼり**」 今関 信子 作

「**ちいさな こいのぼりの ぼうけん**」 岩崎 京子 作



## 今月のだっこの会

**わらべ歌・手遊びなど**

覚えて語りかけてください。・・・楽しいよ！

日時 5月25日(木) 10:30~

場所 市民会館3階 和室

## 今月のおはなし会

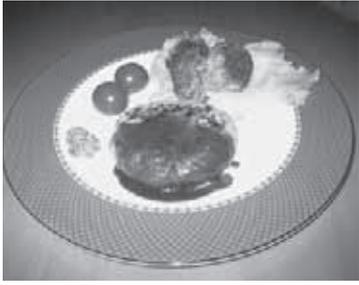
**パネルシアター・紙芝居など**

つぎつぎ飛び出す絵本の世界！いっしょに遊ぼうね！

日時 5月27日(土) 10:00~

場所 市民会館3階 和室

■5月の休館日 毎週月曜日・3日(水)~5日(金)・31日(水)  
お問い合わせは、葎崎市立図書館 (☎22-1121 / FAX 22-2910)



## おからハンバーグ

今月は、大腸ガンの予防にも効果があり、カルシウム・ビタミンB1・食物繊維が豊富で腸の働きを活性化させる、おからのハンバーグを紹介します。

### ○材料（4人前）

合びき肉・・・240 g	おから・・・240 g
人参・・・100 g	ごぼう・・・100 g
玉ねぎ・・・80 g	パン粉・・・20 g
牛乳・・・20 cc	
トマトケチャップ	ウスターソース
粒マスタード	コショウ
プチトマト	レタス など

### ○一人あたりの栄養価

エネルギー・・・329 kcal
たんぱく質・・・17.4 g
脂質・・・16.5 g
カルシウム・・・97 g
塩分・・・2.3 g

### ○作り方

1. 人参・ごぼうをみじん切りにしてサッとゆでる
2. 玉ねぎのみじん切りをサラダ油少々でよく炒めた後、おからを加えて炒め合わせる
3. ひき肉を粘りが出るまで混ぜ、(1)でゆでた野菜に(2)でいためた材料を合わせ、パン粉・牛乳・塩・こしょう少々を加えてよく混ぜ合わせる
4. 4等分にして形を整え、サラダ油少々を熱したフライパンに並べ、フタをして中火で蒸し焼きにする
5. 季節の野菜をつけ合わせ、トマトケチャップとウスターソースを混ぜたソース、粒マスタードを添えていただく

レシピ提供

韮崎市食生活改善推進委員会

## 体力測定会・ ニュースポーツ教室



運動能力・体力の低下が、小中高生を筆頭に叫ばれております。あなたの体力年齢は何歳でしょうか？

仲間を集めて、体力測定やニュースポーツにチャレンジしましょう。場所と20人以上（なるべく）がいれば、体育指導委員がどこにでも出向き、指導いたします。お気軽に、教育課スポーツ振興担当までご相談ください。

お問い合わせ 教育課スポーツ振興担当  
(☎22-0498)

## 第7回韮崎陸上カーニバル

誰でも出場でき、陸上競技に親しんでいただくため、次のとおり開催いたします。ふるってご参加ください。

- ◆主催 韮崎市陸上競技会
- ◆後援 韮崎市教育委員会
- ◆期日 5月13日（土）8：30集合
- ◆参加資格 峡北地区に在住する  
小学4年生から中学生まで
- ◆種目 学年（性）別  
100m・長距離・走り幅跳び  
4×100m（学年区分なし）
- ◆参加料金 一人100円
- ◆その他 出場者には記録証を交付します。  
ナンバーカードは主催者側で用意します。  
当日の参加申込も可能です。
- ◆参加申込 韮崎陸上競技協会事務局 石井まで  
※できる限り5月9日（火）までに申し込みください。
- ◆お問い合わせ (☎055-237-7706 (株)ディーエスピー内)  
携帯090-3245-2919

## 「ゆ〜ぶる」のプールの利用制限について (4月号のお知らせの追加・訂正)

水中ウォーク教室が開催されるため、次の日時につきましては、一般の方はご利用できませんので、ご了承ください。

- ◎5月10日～7月13日
 

毎週	水曜日	開館	～12：15
			13：30～14：15
毎週	木曜日	開館	～11：15
			19：00～19：45
- ◎7月19日～8月30日
 

毎週	水曜日	開館	～12：00
毎週	金曜日	開館	～12：00

# どうがいいところを知ってるけい？

## 武田の里の魅力・再発見

あなたがツアーガイドだとして、観光パンフレットなどですでに紹介されている名所、名物、人：以外で、『武田の里にらさき』の魅力を伝えるとしたら、**葎崎市のどこにお客さんをご案内しますか？**多くの市民の皆さんの目で見ると、葎崎市の新たな魅力を広く一般に伝えるため、あなたが**お持ちの情報を教えてください。**「まちづくり推進担当（内線325・326）」さて、皆さんの好きな「武田の里」の風景はどこですか？

## 奇岩七里岩

東京から列車に乗って諏訪に向かうと、甲府盆地を過ぎて最初に目に飛び込んでくるのは何か？答えは、秀麗な八ヶ岳から延びる七里岩である。まるで「飛び出す絵本」を見ているようである。自称旅好きの私もこんな風景に出会うことはまずない。

東に塩川、西に釜無川が流れている。七里岩でも西と東

今月の紹介者 関岡 俊明 さん



では顔つきが違う。塩川から見ると、緑の絨毯の上に鳳凰三山などの山々が見え、優しい趣がある。釜無川からみると、断崖の岩肌が見え、青空が広がる。まさに自然の作り出した「庭園の原石」である。原石をどんな庭師が庭園に仕上げるのだろうか。

ところで、この七里岩の景観は昔から優れていたのである。ちょっと本を紐解いてみよう。江戸時代に書かれた『甲斐国志』という書物がある。「磐石洞」「祖母石」「屏風岩」「明神洞」「大土洞」等といった特徴のある洞窟や岩に名前が付いている。江戸時代の人たちの嗜好と七里岩の景観は合っていたのだろうか。さらに戦国時代、武田勝頼は武田氏領国

の府中として、七里岩上に新府城を普請する。なぜ、ここに普請したのか？その答えは本丸から周りを見渡せば、自ら知れるはずである。

井上靖の小説『風林火山』の一節には「ここが甲斐の国の中でも、一番眺めの美しいしかも要害の地でございます。稚児さまが将来お城をお造りになる時は、ここを選ぶのがよろしゅうございましょう」と書かれている。「ここ」とは七里岩であり、「稚児さま」は勝頼である。井上も、七里岩が甲斐国一の景観と感じたのであろう。

さかのぼれば、もっと古い頃から七里岩は重要な場所であった。今から遡ること四千五百年前、今では長芋で有名な坂井には、確かに縄文人たちが住んでいたのである。そこから出た先人達の道具は土蔵の中で見学者を待ち、地中の中では今なお静かに眠っている土偶達がいる。これが、山梨県第一号博物館を持つ坂井遺跡である。

そして、坂井遺跡と新府城跡の景観は昭和二十五年に「觀光山梨新十景」にも選ばれていたのである。住んでいけば当たり前の景観でも、訪れる人にとっては新鮮なのである。

## こぶし号 老人福祉センターバス 5月の巡回日程 (変更がある場合地区長を通じて連絡します)

祖母石、一ツ谷、水神、1~5丁目、若宮、旭、日の出、西町、富士見ヶ丘、中島、高河原	22日(月)
富士見、岩下、上の山	23日(火)
穂坂町観現沢、上の原、上今井、原、長久保	24日(水)
穂坂町、日の城、三之蔵、三ッ沢上下、飯米場	1日(月)・25日(木)
穂坂町、柳平、宮久保、鳥の小池	2日(火)・26日(金)
藤井町全区	8日(月)・29日(月)
中田・穴山町全区	10日(水)・30日(火)
円野町全区	11日(木)・31日(水)
清哲、神山町全区	12日(金)
旭町全区	15日(月)
大草町全区	16日(火)
竜岡町全区	18日(木)
静心寮	17日(水)
老壮大学	19日(金)
ボランティアの会 定期総会	9日(火)
お問い合わせ 老人福祉センター (☎22-6944)	

### 市の人口 (4月1日現在)

男	16,400人	世帯数	12,147世帯
女	16,703人	前月比	+84世帯
計	33,103人		
前月比	+30人		

### 健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください 3月中に市が支払った医療費をお知らせします。

国民健康保険	138,963,018円 (前月比 3.47%増)
※1人当り	15,387円
老人保健	227,714,079円 (前月比 13.64%増)
※1人当り	57,854円

### 市民憲章 (昭和44年10月制定)

- 1 勤労を尊び、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。

市の花	つつじ (昭和43年10月制定)
市の木	こぶし (平成元年4月制定)
市の鳥	チョウゲンボウ (平成元年4月制定)

# 市民のひろば

「市民のひろば」では、みなさんの明るい笑顔があふれる話題・情報・写真をお待ちしております。ご連絡は市役所まちづくり推進担当まで。



わが家のアイドル  
こんにちは

桜雅(おうが)くん(平成17年2月11日生まれ)  
一ツ谷 滝田 智弥・潤さん長男  
～「面白でもいい、たくましく育ってね」～



もえちゃん(平成17年10月18日生まれ)  
若宮 小林 重治・由子さん長女  
～「明るく元気に育ってね」～

## 県内初！自宅にしながら、健康チェック

IT社会の普及に併せ、インターネットを活用した行政サービス「健康チェック」を山梨県下にさきがけ、5月1日より開始します。ここに「健康づくり事業のホームページ」に、24時間いつでもご利用可能な「健康チェック」支援ポータルサイトを開設し、自宅に居ながら、いつでも家族の健康チェックができます。

難しい健康・医療用語は用語辞典ですぐ解かります。家族の食事チェック・心と体のQ&A・理想のプロポー

シヨングットチェック等、健康に関する情報が満載です。ご自分・家族の健康度チェックを定期的に行いましょう。なお、掲載情報は随時、最新情報に更新します。

**ご利用は無料です**

ストレスチェック  
メンタルチェックも  
できるんだね！

5月1日よりサービス開始

**インターネットで健康チェック！  
ヘルスアップステーション  
がご利用になれます。**

**24時間365日お好きな時に！  
お好きなだけ！  
ご利用できる多彩なメニュー**

生活習慣病は予防が大切なよ

最近、少し太ってき危し、生活習慣病も気になるなあ...生活習慣をチェックしてみよう！

いろいろ学習できて知識が身につくし、用語辞典があるから便利ね

**健康日本21チェック**  
栄養・食生活、運動、ストレスなど生活習慣を振り返って、テーマごとに健康チェック

**心と身体の健康チェック**  
倦怠は気がないストレスや気になる心の健康状態を気軽にチェック

**栄養バランスチェック**  
食事内容・運動内容から栄養バランス・カロリーバランスをチェック

**健康寿命まるごとチェック**  
高血圧・高コレステロールなど気になる症状の生活習慣をチェック

**すこやか家族の食生活チェック**  
ライフステージ、ライフスタイル別や健康状態別にチェック。食を通じた健康教育

**健康ライブラリー**  
気軽に読めて知識も習得。得する豆知識が満載

**トピックス・コラム**  
最新の健康情報・旬の話題が満載

**e-healthホットライン**  
わかりやすく回答したQ&A集

※健康チェックシリーズのメニューは毎月毎に換えていきます。

**ご利用方法** 市のホームページの「ここに健康づくり実施中！」をクリックし、「今すぐできる！ここに健康チェック」をクリックしてログインしてください。

この件に関するお問い合わせは...

市民課  
国保医療担当  
(内線127～130)